

令和6年度 第4回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議  
評価結果（令和7年2月14日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I株式会社
事業所名称	みるふいーゆ芳野
事業所所在地	名古屋市北区芳野三丁目12番6 2階・3階
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織運営管理と現場事業管理についてマネジメントが混在しているため、適正な事業運営をするためにマネジメント業務を明確にし、人材を分散するようにすること。</li><li>・行き先が見つからない人を受け入れていることは評価したい。一方、利用者の受け入れ体制について、適切なサービス提供を行うための体制がある中での受け入れと理解しがたいケースもあるまずは事業所として受入れ体制について見直しを図り、適切なサービス提供が行えるよう、無理のない受け入れに努めること。</li><li>・利用者目線で生活を支える視点が求められている中で、運営目線での事業運営がなされていると認識される面も確認された。多角的な視点に基づいた事業所運営及び利用者支援に努めること。</li><li>・図面上の指摘事項を踏まえ、利用者の生活との兼ね合いや業務に必要な空間の利用方法や用途について、指定前に今一度指定権者の確認を受け、必要な改善を行うこと。</li><li>・精神障害の方を中心とした支援が想定されているが、図面からは、10名の方が同時に食事や活動を共にする空間が確保されているとは評価し難いため、空間の利用について再検討を要する。</li><li>・サービス提供について、事業所内で自己完結するのではなく、関係機関とのカンファレンス等を通して多様な視点を取り入れる仕組みを構築し、閉鎖的な支援とならない体制を確保すること。</li><li>・利用者支援について、周囲の関係機関や専門機関への助言・指導を求めつつ、支援の振り返りをし、自己研鑽に努め、支援力向上を図ること。このことは利用者のためでもあり、ストレスフルに陥りやすい従事する職員のためのものでもある。</li><li>・訪問看護や訪問診療の利用について、対象者の回復過程に応じた適切な内容や回数として実施されるように、入居者の方</li></ul>

の生活状況を関係機関に適切に伝えるなど必要な連携を適宜図るよう努めていただきたい。

- 虐待対応フロー等、書類整備について、いまだに不十分と言える。書類を整えているものの、現場に活用をされているとは言い難く、再度早急に事業所内のマニュアル等を見直し、検討すること。
- 不適切なケアを職員が敏感に発見できる雰囲気づくりに努めるとともに、各事例について職員間で共有し、協議や検討を行うことで、適切な支援体制が図られるよう、体制を見直し、強化すること。また、虐待や不適切な支援が発見されたときに、入居者の権利回復が具体的に行われる仕組みづくりを行うこと。
- 事故やトラブルを防ぐため、必要な入居者に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用について案内し、利用に対する自己決定の支援を行うこと。
- 金銭管理のマニュアルの作成や、運用上の規約の作成を急ぐこと。また図面上、金銭管理の場所や方法が不明確なため、場所と方法を確定し、必要時に使用できる状態にしておくこと。
- 法人においては、防災対策や事業所内で起きる利用者、従業員のリスクを想定したうえで、運営会社、事業所の各々が実行可能なリスクマネジメントを展開すること。